

新型コロナウイルス感染症支援対策 一覧表 【新規】

令和2年6月26日現在

事業名	対象者	事業概要	実施時期	予算措置 (予算計上額)	担当
緊急雇用対策	企業等の採用内定が取消となった又は解雇された人	緊急雇用対策として、任期を定めた職員（会計年度任用職員）5人を採用する。	令和2年6月下旬から令和3年3月31日まで	6月補正 (10,212千円)	総務部 人事課 (0561-32-2165)
放課後児童クラブ条例の一部改正 (夏季期間中の利用料を減額)	放課後児童クラブ夏季利用児童の保護者	小学校の夏休みが期間短縮となり、午前中授業が行われることにより、夏季における放課後児童クラブの一日の利用時間が短縮となるため、「通年利用における8月分利用料」及び「夏季休業日のみの利用」について、保護者負担金を特例により減額する。	令和2年7月21日から8月31日まで	—	子育て健康部 子育て支援課 (0561-32-8034)
放課後児童クラブ夏季利用児童移送事業	夏季期間の放課後児童クラブ利用者で他校の児童クラブに入所承諾となった児童	小学校の夏休みが短縮となり、午前中の授業があるため、夏季期間中に他校の児童クラブに入所承諾となった児童を空き定員のある児童クラブに移送する。（迎えは保護者による）	令和2年7月21日から8月31日まで（夏休み期間を除く。）	6月補正 (1,339千円)	子育て健康部 子育て支援課 (0561-32-8034)
ひとり親世帯等支援特別給付金給付事業	市遺児手当支給対象世帯	市遺児手当の支給対象となる世帯に、10,000円×3か月分を給付する。	7月末日	6月補正 (12,000千円)	子育て健康部 子育て支援課 (0561-32-8034)
臨時特別出産子育て支援金事業	4月27日の住民基本台帳に記載されている母親で、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに産まれた子ども	子ども1人当たり100,000円を給付する。	令和2年7月から令和3年3月まで	6月補正 (53,210千円)	子育て健康部 健康推進課 (0561-34-5311)
新型コロナウイルス感染症対策 応援支援金交付事業	市内中小事業者及び個人事業主	県の休業要請等の対象外である中小事業者等にも事業の継続に必要な支援をする必要があることから、3月から5月までの間の任意の1月の売り上げが前年同月比25%以上減少した事業者に対し100,000円を給付する。	令和2年6月下旬（予定）	6月補正 (126,700千円)	環境経済部 産業課 (0561-32-8015)
水道基本料金免除（愛知中部水道企業団負担金事務）	水道を使用する全世帯・事業所	新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う支援策として、4か月分の水道基本料金を免除する。	4か月間	6月補正 (131,000千円)	都市建設部 下水道課 (0561-32-8022)
小学校運営事業 中学校運営事業	要保護・準要保護世帯	再び小・中学校で臨時休業が実施された場合、インターネットを使った自宅学習支援コンテンツを利用できない家庭に、スマートフォンを貸し出す。またタブレットが配備された後はポケットWi-Fiを貸し出す。	スマートフォン貸し出しが令和2年7月から ポケットWi-Fi貸し出しが令和2年10月から	6月補正 (9,869千円)	教育委員会 教育部 学校教育課 (0561-32-8026)